

第9回糸島市総合計画審議会

【第1章 基本目標①、② 意見集約票及び事務局対応案】

「第8回糸島市総合計画審議会」の書面審議内容について、委員の皆様からのご意見を集約し、事務局対応案をとりまとめました。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(1)子育て・親育ちの支援の充実				
施策	施策①安心して生み育てられる環境の充実	ページ	P1	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○現状と課題に「出生数は年々減少傾向にある」とあるが、その解消のための取り組みが記載されていない。(中尾委員) 出生数の増加のための具体的取り組みを記載すべき。(結婚を望む方への婚活支援、男性の育児家事への参画を進める等)</p> <p>【事務局対応案】 出生数の減少の要因は、未婚・晩婚化の進行などが考えられ、その背景には「仕事と子育てを両立できる環境整備」、「子育てに対する負担感」、「結婚、出産に対する価値観の変化」などが考えられることから、本施策では行政が行うことができる取組として、待機児童の解消を掲げており、修正は行いません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(1)子育て・親育ちの支援の充実				
施策	施策①安心して生み育てられる環境の充実	ページ	P1	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○主な取り組みの3項目で「各種制度の周知や活用支援などを行う」としている点から、既存の制度を認知し、活用している人が少ないことを問題視しているように見受けられます。(清原委員)</p> <p>しかし、目標達成指標の2項目では、「児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち」とあり、あくまでも既に制度を知っている人の中での割合の向上を目標としています。この目標値は、現状と合っておらず、制度の認知度を測る数値が必要だと考えます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>原案のままとさせていただきます。</p> <p>ひとり親家庭等に対しては、児童扶養手当のような直接的な給付や、税制等の配慮の他、自立した生活を支援するため、就職のための能力開発や、資格取得養成訓練講座受講の補助制度を展開しており、児童扶養手当の現況届の機会を利用する等で、制度周知に努めています。</p> <p>しかし、制度が有効に活用されている状況とはいえないため、平成30年度末から、対象者の相談・案内体制に厚みを加えたところです。その背景から、本指標を設定したものであります。</p> <p>○待機児童数ゼロは、国の少子化社会対策大綱では、2020年度に解消を目指すとしており、今後はゼロが当たり前の時代になり、指標にふさわしくないと考える。(中尾委員)</p> <p>ここには、課題となっている出生数に関する指標(出生数、合計特殊出生率、希望出生率等)を使うべきと考える。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>原案のままとさせていただきます。</p> <p>たしかに国では2020年度の待機児童解消を目指しています。ただ、成果を上げているものの完全解消には道半ばではないかと認識しております。</p> <p>また、糸島市は、人口増加と共働き世帯の増加により、短期間に待機児童数が急増したため、国の計画期間とは時間的なズレがあるのが現状です。</p> <p>したがって、本計画の目標達成指標に、待機児童の解消を掲げ取り組むことは、本市において、子育て世代が働きながら安心して子どもを生み育</p>					

て、さらに第2子、3子を生み育てることを具体的にイメージできる環境づくりにおいて重要と考えます。

また、出生数に関する指標についてのご意見については主旨は十分理解しておりますが、この指標は国・地方の経済・産業・労働に関する政策など、子育て支援以外の分野のアプローチが相まって改善されるものであり、また、改善には相当の時間を要すると認識しております。出生数に関する指標をもって、本施策を評価するのはかなり困難と考えます。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(1)子育て・親育ちの支援の充実				
施策	施策②妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援	ページ	P2	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○特定妊婦や要保護世帯などの支援が必要な家庭は増加傾向にあり、その内容は複雑かつ多岐に わたり、長期化する事例も多くなっています。妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う子 育て世代包括支援センターと関係機関の連携強化が求められています。(那須委員)</p> <p>【事務局対応案】 御意見のとおり修正します。</p> <p>「○特定妊婦や要保護世帯などの支援が必要な家庭は増加傾向にあり、その内容は複雑かつ多岐にわたり、長期化する事例も多くなっています。妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターと関係機関の連携強化が求められています。」</p> <p>↓</p> <p>「○特定妊婦や要保護世帯などの支援が必要な家庭は増加傾向にあり、その内容は複雑かつ多岐にわたり、長期化する事例も多くなっています。妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターと関係機関の連携強化が求められています。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(1)子育て・親育ちの支援の充実				
施策	施策②妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援	ページ	P2	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○1 項目の目標値「全国での割合を下回る」は、消極的指標に思われますが、具体的な目標値を定めない理由はあるのでしょうか。また、なぜ比較対象を九州や福岡県ではなく全国平均としたのでしょうか。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>児童虐待等は現在の親の祖父母、父母時代からの養育感覚が引き継がれる要素があり、さらに国内の生活様式の変化もあり、増加することは免れない現実があります。その中で全国の平均を下回る指標は、決して消極的なものではありません。</p> <p>また、本指標については、全国平均と福岡・九州の傾向とほぼ大差がないので全国平均としております。これについては、たとえば福岡・九州の平均と全国平均に大きな乖離が発生する等した場合は、その時点で再検討を要すると考えます。</p> <p>なお、今回、現状値を最新のH30分に修正し、現状は全国での割合を上回っています。</p> <p>○(中尾委員)</p> <p>指標の1番目:現在でも全国での割合を下回っており、「児童虐待や育児の孤立化の防止」に関係する指標があれば、そちらを使うべきと考える。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>原案のままとさせていただきます。</p> <p>児童虐待が発生する要因として、子育てにおける孤立化は大きな位置を占める。現時点でその傾向を他自治体との比較を含めて確実に捕捉できるのは、本指標であると認識しております。</p>					

指標の3番目:ワンランク上のまちを目指すので、目標は50%を超えるべきと考える。

【事務局対応案】

原案のままとさせていただきます。

本市は圏域の西隅で、隣接自治体が福岡市しかないため、市民にとってはどうしても福岡市が比較の対象となってしまう等の地理的な不利さがあります。

現在でも、本市の子育て支援策は他自治体と比較して劣っているとは考えておりませんが、福岡市の事業・財政規模のインパクト等が強い中で、目標値45%を達成することのハードルは決して低いものではありません。実質的にはかなりの改善を実現できたと評価してよいと考えております。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策①家庭や地域と連携した教育の充実	ページ	P3	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○文部科学省によると、コミュニティ・スクールとは、「学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 5）に基づいた『仕組み』」ですが、1 項目の書き方だとコミュニティ・スクールが学校そのものを指すかに聞こえます。（清原委員）</p> <p>コミュニティ・スクールが『仕組み』であることを明記すると、よりわかりやすい文章になると思います。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもを育てるコミュニティ・スクールにおいて、各学校の実態に応じた特色ある取組が実践されていることから、さらに家庭や地域に取組を浸透させることが求められています。」</p> <p>↓</p> <p>「○保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもを育てるコミュニティ・スクールを各学校で組織し、各学校の実態に応じた特色ある取組が実践されていることから、さらに家庭や地域に取組を浸透させることが求められています。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策①家庭や地域と連携した教育の充実	ページ	P3	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○学校・家庭・地域の連携に加え、学校間の横のつながりも促進すべきだと考えます。特色ある取り組みを横に展開できれば、それぞれの強みを生かしつつ、協力し合えます。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆コミュニティ・スクールで学校・家庭・地域の三者が連携した教育活動を充実します。」</p> <p>↓</p> <p>「☆学校間の横のつながりの強化や、学校・家庭・地域の三者連携によるコミュニティ・スクールの取組の活性化により、教育活動を充実します。」</p>					
<p>○教育の日(11月1日)を柱とし、年間を通じて、保育園・幼稚園・認定こども園や学校、地域などが連携した教育力の向上に取り組めます。(那須委員)</p> <p>認定こども園も学校としての位置づけになっておりますので明記した方が良いと思われます。</p> <p>保育所・幼稚園・認定こども園はセットで表記する必要があります。</p> <p>○「教育の日を柱にし」の部分。(佐藤委員)</p> <p>修正箇所のお返事をいただいた際に事務局が使っていた言葉「重点期間とし」としてはどうでしょうか？</p> <p>「柱とし」と書かれると、それが「中心」「軸」のような印象を持ちます。</p> <p>○取り組みの2番目と3番目の内容が似ており、年間を通じての前に3番目の取り組みを入れる。(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○教育の日(11月1日)を柱とし、年間を通じて、保育園・幼稚園や学校、地域などが連携した教育力の向上に取り組めます。」</p> <p>「☆PTAや地域住民などによる児童・生徒の学習支援や地域と連携した活動を促進します。」</p>					



「☆教育の日（11月1日）の前後を重点期間とし、年間を通じて、PTAや地域住民などと連携した児童・生徒の学習支援や、保育園・幼稚園・認定こども園や学校、地域と連携した活動を促進し、教育力の向上に取り組みます。」

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策①家庭や地域と連携した教育の充実	ページ	P3	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○例示された指標は、ここ1～2年で全小中学校に広げるべき。(中尾委員)</p> <p>令和7年度の指標には、児童生徒や学校に関する指標。(例えば、全国学力・学習状況調査の中学校質問紙の(72)「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか。で「そう思う」と回答した割合等を指標に使うべき。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>指標として追加は可能です。ただし、学校質問であり教員回答のため、「そう思う、どちらかといえばそう思う」は、現状で、小中学校どちらも100%となっているため、施策にとって、重要な指標とは思いますが、目標達成指標としては採用いたしません。</p> <p>なお、「例示された指標は、ここ1～2年で全小中学校に広げるべき」とのご意見は十分理解しておりますが、今後、中学校区に広げていくにあたり、基本単位である小学校区と違い、地域との調整が複雑なため、もう少し時間がかかると考えています。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策② 児童・生徒の学力や体力の向上	ページ	P4	項目	■ 主な取組 ■
意見内容					
<p>○☆九州大学などと連携して … (那須委員)</p> <p>施策③の現状と課題部分にも、…福岡県や九州大学などとの…という表現があります。</p> <p>「九州大学」と特定するものと、他の大学・研究機関も含める場合「九州大学など」の線引きを明確に表現した方が良いと思われます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見の部分に関しては、「九州大学のみ」との取り組みであるため、現状のまま変更しません。</p> <p>なお、施策③については、「福岡県立の特別支援学校」が開校するにあたり、本市は、特別な支援を要する児童生徒が、これまで福岡市等に所在する学校への通学が必要であり、不便であったため、県へ要望を行い糸島市に開校することが決まったものです。</p> <p>この件に関しては、候補地を選定する際に、九州大学との連携も視野に入れられたもので、福岡県、九州大学、福岡市立特別支援学校のような学校が想定されるため「など」としております。</p> <p>○九州大学のどの機関とどのように連携するかの見通しが立っているのならば、明記していただきたいです。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>教育学部との連携となるため、次のとおり修正します。</p> <p>「☆九州大学と連携して、これからの時代に必要な資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。」</p> <p>↓</p> <p>「☆九州大学教育学部と連携して、これからの時代に必要な資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。」</p>					

○主な取り組みの一つ目：連携先を九州大学に限定しているが、小中学校の授業改善についての取り組みは、連携すべき機関は、九州大学だけでなく、多数あると考える。(中尾委員)

よって、「いとしま学」は、「糸島の未来を担う人材の育成」の視点も取り入れるべき。

【事務局対応案】

「糸島の未来を担う人材」が糸島人であり、「いとしま学」を核とした取組によって、このような人材を育成することとしているため、修正は行いません。

なお、連携先については、「九州大学のみ」を想定しているため、現状のまま変更しません。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策②児童・生徒の学力や体力の向上	ページ	P4	項目	■ 施策に関する目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○「現状と課題」では、体力調査での結果を指標としているにもかかわらず、「目標達成指標」の3項目では「運動は『好き』ですか」という項目での回答を指標としています。体力調査と運動が好きか否かに必ずしも相関はなく、体力調査の結果を指標とした方がわかりやすいと考えます。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 指標を変更します。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、運動能力合計点数の全国を50とした時の数値※男女それぞれで点数化したものの平均値</p> <p>小学校 51.6 中学校 51.2 → 小学校 52 中学校 52</p> <p>○主な取り組みの一番目「主体的で対話的で深い学び」に対応する指標として、全国学力・学習状況調査(中尾委員) 生徒質問紙、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」もしくは、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか」を指標として採用する</p> <p>【事務局対応案】 現状のままとさせていただきます。 現在の目標達成指標の「自分にはよいところがある(自己肯定感)」は、これまで全国、福岡県より低く、今後、力を入れていく必要があることから指標として設定しており、「主体的・対話的で深い学び」を通じて自己肯定感も養われると思いますし、指標の数はあまり増やさない方が望ましいため、現状のままとさせていただきます。 ちなみに、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の現状値は、小学校 74.6%、中学校 71.6%であり、全国、福岡県も同水準です。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策③特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出	ページ	P5	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○1 項目の目標値「全国での割合を下回る」は、消極的指標に思われますが、具体的な目標値を定めない理由はあるのでしょうか。また、なぜ比較対象を九州や福岡県ではなく全国平均としたのでしょうか。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>糸島市の30日以上の欠席者数は、全国及び福岡県の平均値を上回っているため、まずは、その水準にもっていくことが必要と考えています。また、地域の特色といった傾向がある内容ではないため、全国平均との比較としています。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(2) 保育・学校教育の充実				
施策	施策④安全・安心に学習できる教育環境の整備	ページ	P6	項目	■ 主な取組 ■
意見内容					
<p>○2 項目のトイレの洋式への変更に関して、身体に障がいのある生徒への配慮も必要だと考えます。(清原委員) 加えて、LGBT にも配慮できるよう、「みんなのトイレ」のような多機能トイレについても記載する必要があります。</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○学校のトイレを和式から洋式へ計画的に改修します。」</p> <p>↓</p> <p>「○学校のトイレを和式から洋式へ計画的に改修するとともに、だれもが利用できる「みんなのトイレ」の整備に努めます。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興	ページ	P7	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○二つ目:お互いに支え合う ⇒ お互い支え合い、高めあう(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見のとおり修正します。</p> <p>○子ども・若者から高齢者まで、誰もが地域と関わりを持ち、<u>お互いに支え合うことができるよう</u>、世代間交流を展開する必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○子ども・若者から高齢者まで、誰もが地域と関わりを持ち、<u>お互い支え合い、高めあうことができるよう</u>、世代間交流を展開する必要があります。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興	ページ	P7	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○文章に盛り込んでいただきたいわけではないのですが、「出前講座」や「イベント」に関しては、九州大学の教員や学生もお手伝いできるかと思います。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】 意見として賜ります。</p> <p>○5 つ目：福岡マラソンは、糸島のスポーツ関連では、大きな取り組みであると認識しているが、他に多くの取り組みがある中、単独で表示するのは、違和感がある。(中尾委員)</p> <p>「福岡マラソン等スポーツの祭典や各種大会の開催・充実を図ります」とする</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>○福岡マラソンの開催・充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>○福岡マラソン等スポーツイベントや各種大会の開催・充実を図ります。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興	ページ	P7	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○33.3%→目標値 小数点以下不要では(柚木委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>※(経営戦略課)他の指標の表示も含め、計画書全体で整理を行います。</p> <p>○各種講座やイベントの回数とそれへの出席者数も指標に加えてはいかがでしょうか。(清原委員)</p> <p>また、出席者数を指標とする場合は、特に、新しい交流を生み出しているか否かを判断するため、新規参加者の数を目標値とすべきだと考えます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>意見は、講座やイベントの回数が増えることで、交流が拡大できるとのことから出されたと推測しますが、特に本年度からコミュニティセンター化したことで、講座やイベントを見直すこととしており、また、その内容も地域ニーズ把握による自主的活動となるため、担当課での数値把握は困難です。よって指標にはできません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策②青少年の健全育成	ページ	P8	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○ジュニア・リーダーがどのような人を指すのかは、どこかに明記されていませんか。(清原委員)</p> <p>初めて出てきた文言であれば、言葉の定義を明記すべきだと思います。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり用語解説を入れさせていただきます。</p> <p>P8：ジュニア・リーダー</p> <p>地域の子ども会で指導的立場で活動する中高生。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策②青少年の健全育成	ページ	P8	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○意見ではないが 取組むことを通じて 入れた方が良いのでは(柚木委員)</p> <p>【事務局対応案】 次のとおり修正します。</p> <p>「○子どもたちがさまざまな体験活動に主体的に取り組むこと通じて、ジュニア・リーダーなどに成長できる環境の充実を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「○子どもたちがさまざまな体験活動に主体的に取り組むこと<u>を</u>通じて、ジュニア・リーダーなどに成長できる環境の充実を図ります。」</p> <p>○2 項目の「地域やボランティア団体など」には、NPO や教育機関も含まれますでしょうか。(清原委員) もう少し具体的に書くと理解しやすいと思います。</p> <p>○二つ目 : イベントや講座だけでなく、居場所づくりなどの取り組みを支援します。(中尾委員) (子ども食堂等糸島の各団体による居場所づくりは、お互いが協力し合い、各校区への設立を目指し、取り組みを拡大しており、糸島が誇るべき取り組みだから)</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、主催は限定せずに次のとおり修正します。</p> <p>「☆地域やボランティア団体などが開催するイベントや講座などの取組を支援します。」</p> <p>↓</p> <p>「☆青少年の健全育成に寄与するイベントや講座、居場所づくりなどの取組を支援します。」</p>					

○四つ目として「児童・生徒の学校、地域社会への意見や要望を反映した取り組みを推進する」を加える(中尾委員)

御意見については、P 3の基本目標 1、(2) 保育・学校教育の充実、施策①「家庭や地域と連携した教育の充実」で取り組むこととしているため、修正しません。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策②青少年の健全育成	ページ	P8	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○前回、見落としていました！すみません！！（佐藤委員）</p> <p>スポーツ少年団指導者有資格者数は、指標に入れなくていいのでは、と思います。</p> <p>理由は、</p> <p>前ページ「施策①生涯学習の推進とスポーツの振興」の「現状と課題」の三番目の○で、</p> <p>スポーツ少年団は・・・青少年の健全育成という本来の目的が薄れてきているとともに」と</p> <p>いう記載があるので矛盾をしています。</p> <p>かわりに、糸島市子ども会育成会連絡協議会の取り組みなどを指標にしてはどうでしょうか？</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>指標を見直します。</p> <p>現指標に変えて、糸島市子ども会育成会連絡協議会の取り組みの一つであるジュニア・リーダーの研修修了者数を指標とします。</p> <p>指標：年間の修了者数：15人（5年後にのべ75人の修了者を目標とする。）</p> <p>○支援したイベントや講座の数を指標に加えてはいかがでしょうか。（清原委員）</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現状のままとします。</p> <p>支援数の減少は「各組織が自立してきている」ともみなせるため、一概に数値の増減を指標にはできないと考えます。</p> <p>「イベントや講座の実施状況」については2つめ目の指標に含むもの考えます。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実				
施策	施策③文化・芸術の振興	ページ	P9	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○3 項目に関して、芸術作品等を観光資源として活用するのはもちろん促進すべきですが、それによる劣化は防がなければなりません。(清原委員)</p> <p>2 項目の「保護」と矛盾しないよう、十分に対処し、時にはレプリカを展示する等の施策も必要であると考えます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>文化財や美術品等は、保存を前提とした活用を促進することとされており、活用を優先するあまり毀損する等、その価値を害することがあってはならないとされています。よって、文化財や美術品等の活用にあたっては、その保護が図られる範囲において行う必要があります。</p> <p>展示によって文化財や美術品等の保存が図られないようであれば、当然レプリカによる展示も考えられますが、これは文化財保護法の趣旨に則った取扱いであり、あえて計画に載せる必要はないと考え、修正は行いません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(1)コミュニティの活性化				
施策	施策①地域コミュニティの機能強化	ページ	P10	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○3 項目に関して、なぜ「校区単位でのまちづくり」に限定されているのかの説明が不十分だと感じたため、明記していただきたいです。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○<u>校区</u>単位でのまちづくりをさらに推進するためには、校区公民館から移行したコミュニティセンターの機能を充実していく必要があります。</p> <p>↓</p> <p>「○<u>地域の特性を生かした地域（校区）</u>単位でのまちづくりをさらに推進するためには、校区公民館から移行したコミュニティセンターの機能を充実していく必要があります。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(1)コミュニティの活性化				
施策	施策①地域コミュニティの機能強化	ページ	P10	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○3 項目に関して、「地域のリーダー担い手」の具体的なイメージと、育成のための施策を教えてください。(清原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆行政区（自治会）の活動の活性化に向け、地域のリーダー担い手を育成します。」</p> <p>↓</p> <p>「☆行政区（自治会）の活動の活性化に向け、<u>地域情報の発信や交流の場の創出などにより、地域による地域のリーダー担い手の育成を支援します。</u>」</p> <p>○(中尾委員)</p> <p>二つ目：自治組織への加入「や地域活動への参画」を加える</p> <p>新たに「校区まちづくり計画の着実な推進ための環境を整える」を加える</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、修正します。</p> <p>「○糸島市まちづくり基本条例を浸透させ、自治組織への加入促進を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「○糸島市まちづくり基本条例を浸透させ、自治組織への加入促進<u>や地域活動への参画</u>を図ります。」</p> <p>また、「校区まちづくり計画の着実な推進のための環境を整える」ことについては、地域の特色を生かしたコミュニティセンターの活動を支援することに包括されるため、追加は行いません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(1)コミュニティの活性化				
施策	施策①地域コミュニティの機能強化	ページ	P10	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○自治会への加入率より、地域活動に本気で取り組んでいる方の割合を指標にすべき(中尾委員)</p> <p>例えば、糸島市まちづくり基本条例の11条3にある「市民は、自らの知識、経験、技術、思考、行動を積極的にまちづくりに活用していると回答した市民の割合」を指標とする</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>地域活動に関する市民意識、市民の状態は、2及び3の項目により測ることができるため、新たにご意見のような指標を設定することは考えておりません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(1)コミュニティの活性化				
施策	施策①NPO・ボランティアの育成	ページ	P11	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>OU ターン等移住者、高校生、大学生等の若い世代による、まちづくりの新たな動きが生まれてきているが、既存の組織団体等との連携など、市民生活への浸透が課題です(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○福祉や教育、スポーツなどのさまざまな分野でボランティア活動が行われていますが、ボランティアの高齢化などによる担い手不足などの課題が発生しており、市民のボランティア意識の醸成や活動へのきっかけづくりなどが必要となっています。」</p> <p>↓</p> <p>「○福祉や教育、スポーツなどのさまざまな分野でボランティア活動が行われていますが、ボランティアの高齢化などによる担い手不足などの課題が発生しており、市民のボランティア意識の醸成や活動へのきっかけづくり、<u>ボランティア団体等のつながりやネットワークづくり</u>が必要となっています。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(2)人口減少地域対策				
施策	施策①移住・定住の促進	ページ	P12	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○3 項目に関して、既述の通り、「関心」はすでに到達していますが、移住・定住を前提とした関心ではなく、観光地としての関心に留まっていると考えます。(清原委員) よって、引き続き情報発信にも取り組むべきだと思います。</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>○移住・定住には、「関心・滞在・移住・定住」の流れがありますが、これまでの観光振興やブランド糸島などにより、「関心」・「滞在」の段階には到達していることから、今後、「仕事」や「住まい」に関する取組を強化し、「移住」・「定住」への段階に引きあげていく必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○移住・定住には、「関心・滞在・移住・定住」の流れがありますが、これまでの観光振興やブランド糸島などにより、「関心」・「滞在」の段階には到達していることから、今後、「仕事」や「住まい」に関する取組を強化するとともに、情報の発信を行うことで、「移住」・「定住」への段階に引きあげていく必要があります。</p> <p>○移住・定住は、Uターンも含むが、市民にわかりやすく「自分事」として行動していただくため、タイトルをUターンを含む移住・定住の促進に変更する。(中尾委員) また、ここでは、人口減少地域対策の手段として、移住・定住の促進を施策として取り入れているため、すべての現状と課題に移住・定住を進めることで、人口減少地域の減少数に歯止めをかける等の表現を加える</p> <p>【事務局対応案】 移住定住の取組は、Uターンを含むが、I・Jターンも含むことからタイトルの変更はふさわしくないと考え変更はしないこととします。 また、現状と課題については、一律に「人口減少に歯止めをかける」等の表現は付け加えず、原案のとおりそれぞれの項目で異なる事柄を記載することとします。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(2)人口減少地域対策				
施策	施策①移住・定住の促進	ページ	P12	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○ここでは、人口減少地域対策の手段として、移住・定住の促進を施策として取り入れているため、すべての主な取り組みに移住・定住を進めることで、人口減少地域の減少数に歯止めをかける等の表現を加える(中尾委員)</p> <p>特に4つ目は、進学・就職世代の極端な転出超過を抑えるため、中学から高等学校へのキャリア教育、起業家精神の涵養に取り組ま、ここでは、人口減少地域対策の手段として、移住・定住の促進を施策として取り入れているため、すべての現状と課題に移住・定住を進めることで、人口減少地域の減少数に歯止めをかける等の表現を加えることで、糸島で仕事を創り、ハローワークなどと連携した移住者の就労支援の取り組みを展開し、人口減少地区の人口減少に歯止めをかけますに変更する</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>主な取組は、一律に「人口減少に歯止めをかける」等の表現は付け加えず、原案どおりそれぞれの項目で異なる事柄を記載することとします。</p> <p>また、「糸島で仕事を創る」等の内容は、基本目標5に入っているため、ここでは記載しないこととします。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(2)人口減少地域対策				
施策	施策①移住・定住の促進	ページ	P12	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
○1 項目の目標値は、どのように算出したのでしょうか。(清原委員)					
【事務局対応案】					
この目標値を超える転入者数があれば、人口目標を達成するという仮説の数値です。					
具体的な算出方法は以下のとおりです。					
① 目標人口：103,800人(R7) - 101,981人(R2) = 1,819(364/年間)人 ※総合計画人口年度末推計値					
② H27-R1 転出者：▲17,926(@▲3,585)人 ※住基人口					
③ H27-R1 自然増減：▲1,555(@▲311)人 ※住基人口					
→目標人口達成(1,819人の人口増)のためには、減少要因である②と③も考慮した、転入数が必要となる。					
→《算出式》 ①364人+②3,585人+③311人=4,260人					
@4,260人*5年間=21,300人					
○空き家バンクに関しては、新規登録も重要であるが、実際に入居が決定する「成約件数」が移住を表す指標であると認識しており、その数字を使うべきである。(中尾委員)					
【事務局対応案】					
成約件数は、移住の指標を表すものと考えます。しかしながら、本市のスキームにおいて成約の役割は、不動産業者が担っており、市として関わりが低くなるため、指標は、新規登録数としています。					
なお、新規登録物件に限れば、成約率は約70%と高い率で推移しています。					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(2)人口減少地域対策				
施策	施策②多様な地域の担い手の確保	ページ	P13	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○1 項目に関して、若手、女性、移住者、女性に加えて、糸島に住んでいない人も関わりやすい環境をつくるべきだと考えます。(清原委員) 地域の実情を知り、地域の課題に取り組む人材は、必ずしも住民である必要はなく、外部からの視点も重要視すべきだからです。</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆若手や女性、移住者、外国人など、多様な担い手がまちづくりに関わりやすい環境をつくり、時代や地域の実情に応じ、地域人材の育成に取り組めます。」</p> <p>↓</p> <p>「☆若手や女性、移住者、外国人、糸島に住んでいない人など、多様な担い手がまちづくりに関わりやすい環境をつくり、時代や地域の実情に応じ、地域人材の育成に取り組めます。」</p> <p>○(中尾委員) 3つめ: 転出した出身者や糸島に注目してる糸島ファン等関係人口の増加を推進し、(関係人口増加を強調する)</p> <p>【事務局対応案】 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆人口減少地域から転出した出身者へ、地域ごとの伝統行事や地域活動などの情報を発信するなどの取組を行います。」</p> <p>↓</p> <p>「☆人口減少地域から転出した出身者へ、また、その地域に注目している人へ、地域ごとの伝統行事や地域活動などの情報を発信するなどの取組を行います。」</p>					

4 つ目：協定締結大学等の前に、「糸島に住み、糸島に通学する高校生」を入れる、大学生の参画も重要であるが、何より大切なのは、糸島で育った児童生徒が糸島の特に人口減少地域の担い手となるための取り組みである。その結果、12 ページの課題にもあるように「進学・就職世代の極端な転出超過」の対策になると考える。

【事務局対応案】

御意見を踏まえ、次のとおり修正します。

「☆協定締結大学等と人口減少地域をつなぐ仕組みを構築し、大学生の地域活動への参画を促進します。

↓

「☆協定締結大学等と人口減少地域をつなぐ仕組みを構築し、大学生及び人口減少地域に居住する若者の地域活動への参画を促進します。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(2)人口減少地域対策				
施策	施策②多様な地域の担い手の確保	ページ	P13	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○応援団や大学生の活動も大切であるが、何より大切なのは、人口減少地域を担う地域人材であり、地域人材の育成に関する指標を使うべきである。(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>現状の指標のままとします。</p> <p>理由としては、人口減少地域応援団ネットワークの登録者の中には、地域の人材も含まれるためです。</p> <p>ご意見のように、地域人材の育成は、コミュニティ活性化のために重要な項目であると考えます。また、特に人口減少地域では難しい課題であると理解しています。</p> <p>ただし、ここでは、市での他の様々な取り組みを行ったにもかかわらず、コミュニティの維持が困難になるとき（例えば、本件で言うならば、コミュニティ支援活動を行ったにもかかわらず、地域を担う人材が不足してしまった場合）に備え、外部の人材等の多様な担い手の確保のための取り組みを行うものです。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(3)男女共同参画・人権・多文化共生				
施策	施策①男女共同参画社会の推進	ページ	P14	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○審議会、委員への女性の登用率(佐藤委員) 現在、35.5%を達成できているので、目標値を「50%」にしてはどうですか？</p> <p>【事務局対応案】 現在の目標値は「第4次福岡県男女共同参画計画」の令和2年度の目標値であり、現在、福岡県が第5次計画策定を進めています。 その計画の中で、県内市町村目標値が設定されるため、7月には、その数値に合わせて修正します。</p> <p>○女性の参画についての取組が書かれている中、2項目の指標が急に出てきたように感じました。(清原委員) しかし、性的マイノリティへの配慮も重要な視点ではあり、女性の参画と特定せず、すべての人が等しく参画できる取組が必要であると考えれば、「現状と課題」や「主な取組」、ひいてはトピックから考え直す必要があると思います。</p> <p>【事務局対応案】 この指標は、「施策②人権が尊重される社会の推進」の成果指標に変更し、代わりに、「デートDVに対する認識度(デートDVについて相談する窓口があることについての認識度を含む)」を指標として設定します。 ご意見をいただき、本施策の指標として適切かどうか検討しました。 その結果、「SOGI」に関する意識調査は「人権問題に関する市民意識調査」において実施されたもので、女性の参画に特定されたものではないため、「施策②人権が尊重される社会の推進」の成果指標とするほうが適切であると判断しました。</p> <p>○男性の家事育児への参加時間を指標に加える また、主な取り組みの三つ目の成果(例えば、再就職実現数や起業数)を指標とする(中尾委員)</p> <p>【事務局対応案】 ライフスタイルや性に関する価値観の多様化により、性別にこだわらず、「自分らしさ」を大切にする生き方への取組を目指していることから「男</p>					

性の家事育児への参加時間」を指標に加える予定はありません。

また、再就職実現数や起業数については、いままで実績がなく、現時点では、数値設定が困難なため、今後の検討課題とさせていただきます。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(3)男女共同参画・人権・多文化共生				
施策	施策②人権が尊重される社会の推進	ページ	P15	項目	■現状と課題■
意見内容					
○子どもの権利条約等に鑑み、子どもの人権についても明記した方が良いと思われま。 (那須委員)					
【事務局対応案】					
子どもの人権を守ることは当然ですので、御意見を踏まえ、次のとおり表現の見直しを行います。					
「○人権が尊重される社会を目指した取組を進めていますが、インターネットを利用した部落差別や障がい者、性的少数者、外国人への差別など、未だにさまざまな差別事象が発生している現状です。」					
↓					
「○インターネット等を利用した誹謗中傷や人権を否定する情報が勢いを増しています。また、災害や感染症により、貧困、虐待、いじめ、差別等の問題はより深刻化しています。人権に関わる問題はより重層化・複雑化しており、それらの課題を解決するためには、総合的な取組が必要になります。」					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(3)男女共同参画・人権・多文化共生				
施策	施策②人権が尊重される社会の推進	ページ	P15	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○学校が全校(目標値)。行政区も目標 85%は 100%でなければいけないのではないのでしょうか。(柚木委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>人権研修会については、各行政区が主体的に行っているため開催状況にはばらつきがあります。勿論、最終的には100%を目指しておりますが、目標値は段階的に設定する予定であり、学校と同一の目標値にはならないと考えます。</p> <p>○「手引き活用学校数」は、現状で100%目標が達成されているので、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の人権に関わる数値を使うのが良いと考える。(中尾委員)</p> <p>(例:全国学力・学習状況調査、中学校生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>100%実施を継続していくことに意義があると考えていますので、現状の指標のままとします。</p> <p>ご意見の「全国学力・学習状況調査、中学校生徒質問紙のなかの人権にかかわる数値を使用すること」については、総合計画には掲載しませんが、今後の検討課題とします。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり				
政策	(3)男女共同参画・人権・多文化共生				
施策	施策③多文化共生社会の推進	ページ	P16	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○3 項目の「他言語による地域活動の情報提供」に関して、一部の外国人の方は、簡単な日本語は理解できることがあります。(清原委員)</p> <p>英語は理解できないが、簡単な日本語ならわかるという方もいらっしゃいます。すべての言語に対応するのは不可能であるため、英語等の主要言語に加え、簡単なひらがなの日本語も表記すると良いと思います。また、災害時の放送等でも、難しい日本語であるために避難が遅れた例があると聞きました。目でみる文字だけでなく、耳で聞く放送にも配慮するべきだと考えます。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆多言語による地域活動の情報提供などにより、外国人市民の地域活動への参画を促進します。」</p> <p>↓</p> <p>「☆発行物などの「目で見える情報」や放送などの「耳で聞く情報」をやさしい日本語や多言語で提供することなどにより、外国人市民の地域活動への参画を促進します。」</p> <p>○(中尾委員)</p> <p>2 つ目: コミュニティ形成に加え、ワンランク上の「お互いを高めあう協働活動を行う」を加える</p> <p>3 つ目: 地域活動にごみ分別や災害対応などを加える</p> <p>【事務局対応案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 つ目の意見について <p>地域の活動については3 つ目の「参画」に包含していますので、修正しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 つ目の意見について <p>ごみ分別や災害対応は1 つ目の「相談窓口の機能」に包含していますので、修正しません。</p>					

